

感染拡大防止のお願い

道内では、まん延防止等重点措置が終了してからも、新規感染者数の多い状態が続いており、感染力が高いBA.2系統への置き換わりも懸念されています。

感染の急拡大を防いでいくため、道民の皆様には「3つの行動」の徹底をお願いいたします。

1 普段から

- ・ 三密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、マスク着用、手指消毒、換気を徹底しましょう。
- ・ 混雑している場所や感染リスクの高い場所ではできる限り避けて行動しましょう。
- ・ 普段会わない方や重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底しましょう。
- ・ 他の都府県への移動に際しては、基本的な対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控えましょう。

2 飲食では



- ・ 短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用しましょう。
- ・ 特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底しましょう。
- ・ 北海道飲食店感染防止対策認証店【下記QR】を利用し、飲食店等の感染防止対策に協力しましょう。
- ・ 飲食事業者等におかれましては、感染防止対策チェックリスト項目を遵守しましょう。
- ・ 北海道飲食店感染防止対策認証制度の認証を取得しましょう。

3 感染に不安を感じる時は

- ・ 症状が無くても、不安を感じる方は、検査を受けましょう。
道では、ワクチン接種の有無にかかわらず、無料で検査を実施しています。【下記QR】
- ・ 発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医などの医療機関を受診しましょう。【下記QR】
- ・ かかりつけ医などがいない場合は北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター（Tel0120-501-507）へご相談ください。

令和4年（2022年）4月18日

空知総合振興局長、夕張市長、岩見沢市長、美瑛市長、芦別市長、赤平市長、三笠市長、滝川市長、砂川市長、歌志内市長、深川市長、南幌町長、奈井江町長、上砂川町長、由仁町長、長沼町長、栗山町長、月形町長、浦臼町長、新十津川町長、妹背牛町長、秩父別町長、雨竜町長、北竜町長、沼田町長

▼道内の感染状況	▼診療・検査医療機関	▼無料検査の実施機関	▼感染防止対策認証店
			

お問い合わせ先 空知総合振興局地域創生部地域政策課
Tel 0126-20-0030